

とよなか起業・チャレンジセンター会員募集要項

『とよなか起業・チャレンジセンター』とは？

地域を舞台とした新たなビジネスを興す起業家や、市内事業者の新たなチャレンジの支援を通して、多様な市内産業の振興を図るために運営している豊中市の産業支援施設です。

■会員種別

とよなか起業・チャレンジセンターでは、下記の会員を募集しています。

- ①個室を事業拠点として利用できる「シェアード会員」（※登記可、郵便ポスト有）
- ②フリーアドレスデスクを出先での仕事場等として利用できる「フリーシート会員」

■募集内容

1. 会員資格

会員種別	①シェアード会員	②フリーシート会員
条件	ビジネスの構想を有している者	
	運営協議会との契約事項を厳守し、事業運営に協力する者	
	創業準備中または創業5年以内の個人やグループ（有志によるグループや大学等の研究開発プロジェクトも可）、法人（NPO法人も可）であること ※第二創業の場合は、この限りではない	創業準備中、市内事業者または市内居住者（フリーランサー・テレワーカー等）であること
	当センターを活動拠点とし、マネージャーの支援を受けながら事業を行う者	市内事業者または市内居住者の場合、当センターとは別に事業拠点があること
5年以内に事業拠点の開設予定があり、具体的な事業計画を有している者		
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・オフィス機能（登記可・郵便ポスト有）・起業・経営相談・起業等各種セミナー・記帳個別相談・士業個別相談・補助金等個別相談	<ul style="list-style-type: none">・フリーシート・起業・経営相談・起業等各種セミナー

※ 「とよなか起業・チャレンジセンター会員規約」及び「とよなか起業・チャレンジセンター施設利用規則」もご一読ください。

2. 利用会費（税込・共益費込）

- ①シェアード会員：20,000 円／月
- ②フリーシート会員：3,000 円／月

3. 利用時間

シェアード会員：平日・土日祝 9：00～20：00
フリーシート会員：平日 9：00～20：00（土・日・祝日・年末年始は除きます）
※起業相談等は、平日 9：00～17：00

4. 申込方法

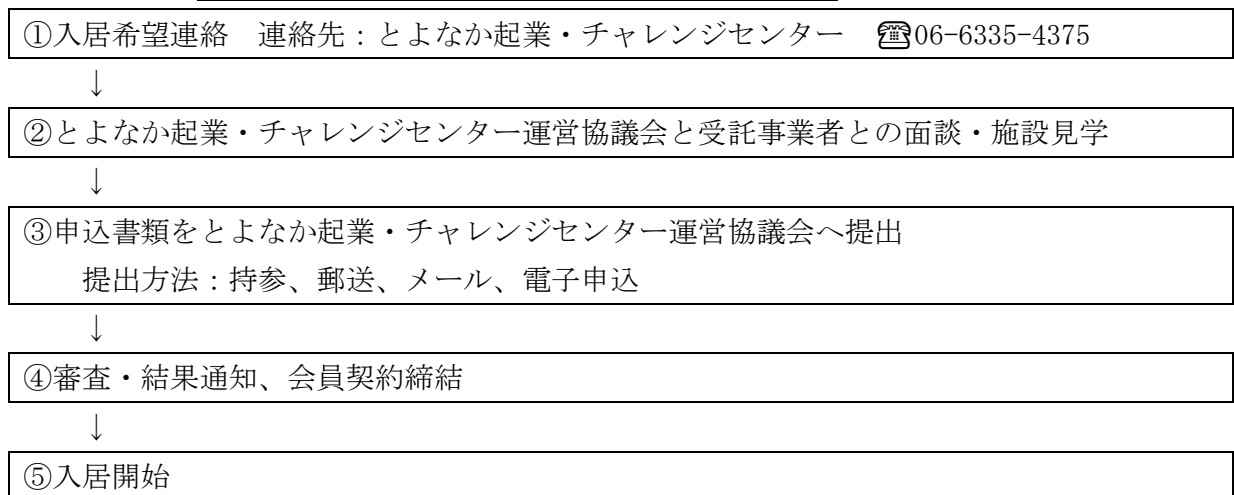
とよなか起業・チャレンジセンター運営協議会と受託事業者の面談後、申込書類に必要事項をご記入のうえ、とよなか起業・チャレンジセンター運営協議会まで、お申込みください。

（申込書類）

①	会員申込書（様式 1）
②	事業計画書（様式 2） ※シェアード会員のみ 事業概要（様式 3） ※フリーシート会員のみ
③	入居される方の本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
④	（法人の場合）履歴事項全部証明書 （個人の場合）開業届 ※開業前の場合は、開業後に提出

※申込書類は、とよなか起業・チャレンジセンターHP からダウンロード可能
そのほか、豊中市産業振興課や豊中商工会議所にも配架

（申込フロー） **※申込から入居までに、1 か月程度かかります。**



（申込先）

とよなか起業・チャレンジセンター運営協議会
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市都市活力部産業振興課内
電話：06-6858-2187 Mail：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

■その他

1. アクセス

大阪府豊中市庄内東町 2-1-4 庄内駅前庁舎 2 階
阪急宝塚線「庄内駅」東出口から徒歩 1 分



施設外観



施設内観（ロビー）

2. 設置主体

豊中市

3. 運営主体

とよなか起業・チャレンジセンター運営協議会
(豊中市と豊中商工会議所が連携して運営)

4. 事業運営

FY コンサルティング株式会社 (受託事業者)

とよなか起業・チャレンジセンター

住所：大阪府豊中市庄内東町 2-1-4 庄内駅前庁舎 2 階

TEL：06-6335-4375 FAX：06-6335-4377

E-mail：info@toyonaka-cc.net

HP：https://toyonaka-cc.net



HP はコチラ

お問合せ及びお申込みは上記までご連絡ください。

2023. 4 月作成